

政策方針 6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり
（都市基盤分野）

6-1 魅力ある景観の形成

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市では、御殿場市総合景観条例によって、富士山の麓の良好な景観形成に向けた規制・誘導を行っています。良好な景観を形成していくためには、街並みの景観を阻害する違反広告物の把握や、適切な屋外広告物の設置誘導が必要であり、設置者を含めた意識向上が求められます。

また本市は、市内随所より富士山を眺めることができることが大きな魅力の一つとなっていますが、建物や電線が眺望の阻害要因となることもあり、良好な景観の保全や創出に向けた対応が求められています。

□ 関連計画等

- 御殿場市景観計画
- 御殿場市公共サインガイドライン
- 御殿場市 SDGs 未来都市計画
- 御殿場市木育推進基本構想

政策の目標

- ◆ 貴重な景観資源の保全・活用と新たな景観資源の創出及び良好な屋外広告物等の誘導により、富士山や地域の景観と調和したまちづくりを推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
眺望遺産の認定件数	累計認定件数	5 件	7 件
景観重要樹木等の指定件数	景観重要樹木等の 指定件数	2 件	4 件

施策

（１）景観行政の推進

御殿場市総合景観条例に基づき、建築物や工作物等を適切に規制・誘導することで、良好な景観の形成に努めます。

また、市民や事業者を対象に、良好な景観形成に向けた啓発イベント等 PR を実施し、意識の向上を図ります。

（２）富士山を活かした景観の整備

眺望遺産※の保全と活用を進めるとともに、新たな眺望遺産の認定に向け、候補の選定を進めます。箱根山系からの良好な富士山眺望について、地権者の協力を得ながら保全と活用を進めます。

また、良好な景観向上のため、景観整備重点地区（御殿場駅周辺地区、東山・二の岡地区）での建築物などの高さ規制、御殿場駅周辺の県道や国道 138 号での無電柱化を推進していきます。

※ 眺望遺産：富士山を眺められる場所のうち、後世まで遺すべき良好な場所を、市独自に認定するもの。

（３）景観資源を活かした良好な景観の形成

地域の景観資源の保全や活用を図り、地域住民と連携・協力しながら、地域の特性を活かした良好な景観の形成に努めます。

（４）屋外広告物の適切な規制・誘導

景観を阻害している違反広告物を調査し、適切に規制・誘導を図り、良好な景観の形成に努めます。

6-2 活力ある土地利用の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

少子化の進行などに伴い、全国的に人口減少による社会構造の変化が問題となっています。

本市においても、拠点施設などの都市機能が集積している地域において、人口や都市機能の維持が求められるのと同時に、市街化調整区域における既存集落の定住人口の維持も重要となっています。

一方、新東名高速道路や国道 138 号バイパスなどの広域交通網の整備により、本市へ進出を希望する企業が飛躍的に増加しています。こうした需要に対応するため、新たな工業用地を確保することが求められています。また、全面開通を予定している新御殿場インターチェンジや駒門スマートインターチェンジ周辺は、高い交通利便性を生かした土地利用が必要とされています。

地籍調査事業は地籍や境界を明確化し、その成果に基づき土地の登記情報が更新され、精確な地図が整備されることから、土地取引や公共事業の円滑化、災害復旧・復興事業の迅速化につながります。このため、中長期的な計画に基づいて調査を推進していく必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市国土利用計画
- 御殿場市都市計画マスタープラン
- 新東名高速道路等 IC 周辺土地利用構想
- 御殿場市中心市街地活性化基本計画 御殿場駅周辺地域まちづくりビジョン
- 静岡県国土調査事業十箇年計画

政策の目標

- ◆ 豊かな自然と調和した秩序ある土地利用を図ることにより、活力あるまちづくりを進めます。
- ◆ 適正な土地利用の推進、民間開発事業の促進、公共事業や災害復旧・復興事業の迅速化・コスト削減等、あらゆるまちづくりの基盤を整備するため、効率的かつ効果的に地籍調査を推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
駅周辺地域の居住人口	エリア内の居住人口 住民基本台帳	6,003 人	6,003 人
新たな工業用地創出面積	R8 年以降新たに市内に 創出された工業用地面積	0ha (R7)	15ha
地籍調査実施済面積	調査成果登記済み面積	5,195ha	5,472ha

施策

（１）人口の維持・増加の促進

市街地における人口の維持・増加に向け、適正な土地利用と駅周辺の活性化を図ります。
また、市街化調整区域において、地区計画、優良田園住宅制度などの宅地化が可能となる手法や制度を適用し、既存集落内の定住人口の維持に努めます。

（２）「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進

市街地の地域特性に応じた、居住や医療、福祉、商業など都市機能の立地誘導を図るとともに、中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれる多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。また、無秩序な開発による低密な市街地の分散防止に努めます。

（３）新東名高速道路などを生かした土地利用の推進

新御殿場インターチェンジ周辺は、自然環境に配慮し、幹線道路を生かした沿道の土地利用の適正な誘導に努めるとともに、交流拠点の場として魅力ある施設の誘導を促進します。

（４）新たな工業用地の創出

新東名高速道路など広域交通網の整備による交通の優位性を生かし、新たな工業用地の創出による産業拠点の形成を図ります。工業用地の開発にあたっては、民間活力の活用も推進します。

（５）地籍調査事業の推進

地籍や土地境界の明確化により、土地をめぐる揉め事を無くし、公共事業の円滑化、民間開発の促進、災害復旧・復興事業の迅速化等を図るため、計画的かつ持続的に地籍調査事業を進めます。

6-3 持続可能なまちづくりの環境整備

	しごと	ひと	少子化	安心	地域
まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け					
SDGsにおける位置付け					
国土強靭化計画における位置付け					
	a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
	e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靭な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

全国的に中心市街地の活性化が重要な課題となっています。本市では、中心市街地活性化基本計画を策定し、各種事業を進めています。都市機能を十分に生かすためには、駅の利便性などを生かした都市空間の創出が必要です。

さらに、必要となる都市機能の誘導を図りつつ、渋滞の解消や主要拠点を結ぶネットワークを構築するための主要幹線道路等の整備を引き続き進めていくとともに、歩行者の安全を守り、かつ、居心地が良く歩きたくなる空間の整備などが必要です。

また、静岡県による北駿地区の県立高校再編をふまえ、社会状況に対応した持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

□ 関連計画等

- 御殿場市都市計画マスタープラン
- 御殿場市中心市街地活性化基本計画 御殿場駅周辺地域まちづくりビジョン
- 御殿場市バリアフリー基本構想
- 御殿場市バリアフリー特定事業計画
- 御殿場市景観計画

政策の目標

- ◆ 御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンに基づき、官民学連携して、御殿場の「楽しい」を創り、共有する趣向のあるまちなかを目指します。
- ◆ まちの魅力（ひと・モノ・コト）を生かした空き店舗・空き家・公共空間等の利活用を推進します。
- ◆ 渋滞解消等、住環境の向上に努めます。
- ◆ 主要拠点を結ぶ幹線道路等のネットワーク整備を推進するとともに、都市拠点の再生整備を検討していき、更なる都市機能の向上及び必要となる機能の誘導・整備に努めていきます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
バリアフリー特定事業計画に基づく歩道のバリアフリー整備延長	歩道のバリアフリー整備延長（両側合計）	270m	500m
まちづくりプレイヤー数		10人	50人

施策

（１）中心市街地活性化に向けた環境整備の推進

中心市街地では、官民学連携して、御殿場の「楽しい」を創り、共有する趣向のあるまちなかを目指し、エリアマネジメントやまちの魅力を発信するまちづくりプレイヤーの発掘、育成及び市民協働型のまちづくりプロジェクトの実践に努めます。

（２）拠点等における都市機能の誘導及び強化

拠点として必要となる都市機能を誘導していきます。

また、都市機能の誘導を図るべき区域に必要となる機能の強化を図るため、拠点及びそのアクセス空間に必要となる、利便性・安全性の向上、バリアフリー化の推進、居心地の良い空間の整備及び景観に優れた環境整備等を推進していきます。

（３）歩行者・自転車空間の整備

駅周辺において、全ての歩行者の安全に配慮した歩行空間の整備に努めます。

また、縁石やカラー舗装などによる歩車分離を推進するとともに、交通規制なども含め、子育て世帯や高齢者、障害のある人にも優しい自転車・歩行者空間の整備を推進します。

6-4 潤いのある都市環境の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

公園や緑地は、市民の憩い、安らぎ、健康増進の場や観光拠点として、また、防災機能や災害発生時における拠点としての機能を有するなど、都市が機能し、発展していくために欠かせない存在です。

本市の公園施設は、老朽化による維持管理費用及び更新必要箇所が増という課題を継続的に抱えています。既存施設を有効に活用しつつ、適切な維持管理と適時な更新により、安全性と機能を維持することが求められています。

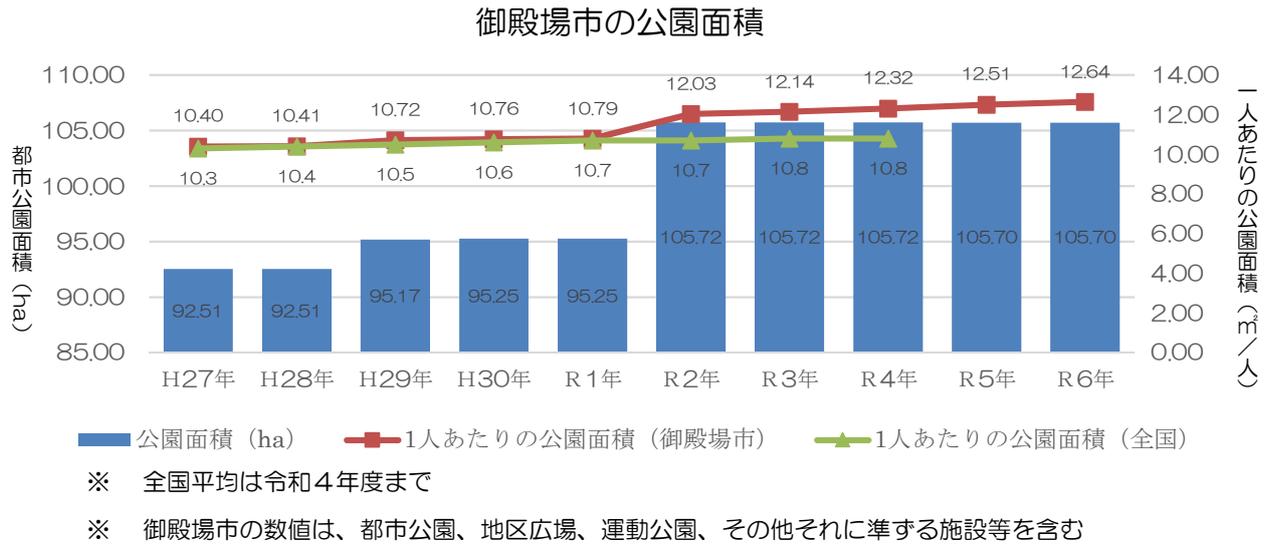
公園・緑地の新たな整備については、地域の特性や市街化の状況、ニーズ等を適切に見極めることにより、最適な配置や面積の確保などが必要です。

また、市民との協働を進めるために、緑化推進団体の人材確保や育成が急務となっています。

□ 関連計画等

- 御殿場市緑の基本計画
- 御殿場市都市計画マスタープラン
- 御殿場市公園施設長寿命化計画
- 御殿場市公共建築物個別計画

□ 現状データ



政策の目標

- ◆ 市民、各種団体等との協働を図りながら、公園や緑地の整備・管理を適切に実施することで、良好な都市環境の保全と創出に努めます。
- ◆ 公園や緑地空間の魅力を高めるため、利用者ニーズに応じた利活用を推進し、活動団体及び地域コミュニティの維持に努めます。
- ◆ 潤いある生活空間の形成を図るため、街路や河川、公共施設などの緑化を推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市民1人あたり都市公園等面積	都市公園等面積m ² /人口	12.64 m ² /人	13.22 m ² /人

施策

(1) 公園・緑地の整備

良好な都市環境を確保するため、計画的な修繕・更新を進め、適切な維持管理に努めます。また、市民や各種団体と協働し、地域や利用者のニーズに応じたレクリエーション、交流の場としての施設の活用を図ります。

(2) 緑化活動の推進

生垣の奨励や、種子・球根・苗木や誕生記念樹等の配布を通じて緑化を推進し、幹線道路沿線や緑地等の植栽の維持管理を引き続き行っていくとともに、緑の募金事業、緑化フェアなど、緑化に関する普及啓発事業を実施します。

（３）市民の森づくりの推進

未来・後世への遺産づくりとして、景観保全、水源涵養（かんよう）など多様な機能を持ち、地域の暮らしを支えている森林をより積極的に保全、活用していくために市民の参画を得て「市民の森づくり」を推進します。

（４）地区広場等の整備

地域住民の健康増進、スポーツの促進及び教養・文化の向上を図るため、地域と協働して地区広場などを計画的に改修し、適切な管理・運営を行います。

6-5 すみやすい住宅・環境の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け



現状と課題

住宅に対するニーズは、災害から建物を守るための耐震性や防火性など安心安全な性能に加え、環境に配慮することや、長期にわたり良好な住環境が維持できる持続性が求められています。

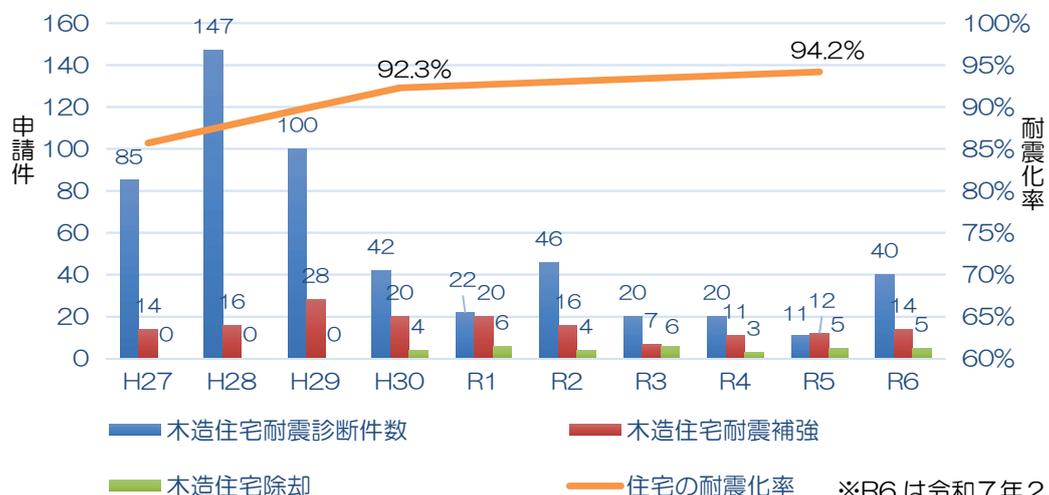
また、空き家の増加により顕在化する諸問題を、未然に防ぐための指導・相談体制の強化が必要となっています。

□ 関連計画等

- 御殿場市住宅マスタープラン
- 御殿場市マンション管理適正化推進計画
- 御殿場市営住宅等長寿命化計画
- 御殿場市空家等対策計画
- 御殿場市耐震改修促進計画

□ 現状データ

建築物等地震対策事業実績及び住宅の耐震化率



※R6は令和7年2月末現在
出典：御殿場市建築住宅課

政策の目標

- ◆ 住宅及び住宅地の環境の向上に努めます。
- ◆ 住宅に対するニーズを適格に把握し、適切な情報提供を行います。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
長期優良住宅認定率	認定件数/ 新築一戸建て住宅件数	60.14%	65%
住宅の空き家率（二次的・賃貸用・売却用の住宅を除く）	住宅・土地統計調査	4.1% (R5)	4.0%

施策

（１）安全な住宅等の整備

地震による家屋などの倒壊を防ぐため、耐震基準を満たしていない住宅等の耐震化及びブロック塀の撤去・改善を推進します。

（２）良質な住宅建設の誘導

本市の気候・風土に適し、多様な生活スタイルに対応しつつ長期にわたり使い続けられる良質な住宅の普及に向け、長期優良住宅認定制度の活用や啓発に努めます。

（３）豊かな住環境の整備

地区計画条例の制定等により、周辺環境と調和した住宅地の形成を図ります。また、狭あい道路の解消や、不適格建築物等の改善指導に努め、住環境の整備を図ります。

（４）空き家対策

市内の空き家の現状を把握するとともに、空き家や将来空き家となり得る住宅の所有者等に対し、利活用や除却を含めた空き家の適切な管理の重要性を啓発し、管理の不十分な空き家の発生を抑制します。

（５）市営住宅の整備

既存市営住宅の適切な維持管理や長寿命化等の整備を図り、住宅に困窮している低所得者、高齢者、障害のある人、子育て世代などに対し、低廉な家賃による居所の提供に努めます。

6-6 交通基盤の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市は、東名高速道路や国道 246 号、138 号など、広域的な幹線道路が交わる交通の要衝です。そのため、産業・観光関連の交通量が多く、これに生活交通が重なって、渋滞や沿道環境の悪化、交通事故などの課題を抱えており、安全・安心で利便性の高い道路網を整備することが求められています。

また、新東名高速道路新御殿場インターチェンジ以東、国道 469 号御殿場バイパスなどの開通に伴い、これに関連する道路の整備が必要となっています。

こうした道路網の整備と適切な管理を図るため、道路台帳をデジタル化しており、現在は、道路幅員などの情報をホームページ上で確認できるよう進めています。これにより、市民の利便性の更なる向上が期待されます。

□ 関連計画等

- 御殿場市幹線市道整備 10 年計画
- 御殿場市自転車活用推進計画
- 御殿場市自転車ネットワーク計画
- 御殿場市橋梁長寿命化計画
- 御殿場市舗装長寿命化計画

□ 現状データ

道路の状況

	路線数（路線）	実延長（m）	舗装道（m）	砂利道（m）	舗装率
国道	3	35,748	35,748	0	100.0%
県道	14	88,908	74,901	14,007	84.25%
市道	3,394	810,976	593,779	217,197	73.22%
計	3,411	935,632	704,428	231,204	75.29%

※ 令和 6 年 3 月 31 日（国道・県道は令和 5 年 4 月 1 日）現在

出典：御殿場市管理維持課

市道幹線道路の歩道設置状況

	実延長 (m)	歩道延長 (m)	歩道設置率
1 級幹線	76,170	40,985	53.81%
2 級幹線	90,185	18,812	20.86%
計	166,355	59,797	35.95%

※ 令和 6 年 3 月 31 日現在

出典：御殿場市管理維持課

政策の目標

- ◆ 安全・安心な道路を整備するとともに、効果的・効率化な道路網の形成と維持管理を推進します。
- ◆ デジタル化した道路台帳を活用した適切な道路管理と道路情報の公開を図ります。
- ◆ 新東名高速道路などの主要幹線道路の整備を支援します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
都市計画道路整備率	都市計画道路の改良済整備率	50.3%	52.4%
自転車通行空間の整備延長	自転車通行空間の整備延長	1.5km (R7)	12km

施策

(1) 都市計画道路・幹線道路の整備推進

拠点間及び広域的なネットワークを構築する上で、交通渋滞の緩和、地域間交流の強化、産業・観光の発展、大規模災害時における緊急輸送路、救急搬送路の確保、居心地が良く歩きたくなる空間の整備、景観などの点に配慮して、円滑で快適な道路交通網の整備を目指します。

(2) 生活道路の整備

生活環境の向上、交通安全の確保を図るため、市民生活に密接する生活道路を整備します。

(3) 持続可能な道路施設の適切な維持管理

橋梁などの道路施設の点検等を通じ、適切な維持管理に努めます。

(4) デジタル道路台帳の活用

デジタル化した道路台帳を本市ホームページで公開するなど、効率的な道路管理と道路情報の公開を図ります。

（５）新東名高速道路などの整備の促進

新東名高速道路新御殿場インターチェンジ以東の区間について、令和 9 年度の供用開始に向け円滑な整備を促進します。

また、新東名高速道路周辺に居住する市民の生活環境整備のために、側道の整備を図ります。

（６）新東名高速道路関連道路などの整備

新東名高速道路新御殿場インターチェンジへのアクセス道路となる、関連都市計画道路の整備を推進するとともに、国道 138 号須走道路・御殿場バイパス（西区間）の 4 車線化、無電柱化などの整備を促進します。

（７）自転車通行空間の整備

自転車の利用者が安全かつ快適に走行できる空間を効果的かつ効率的に整備します。

6-7 公共交通の利便性の向上

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

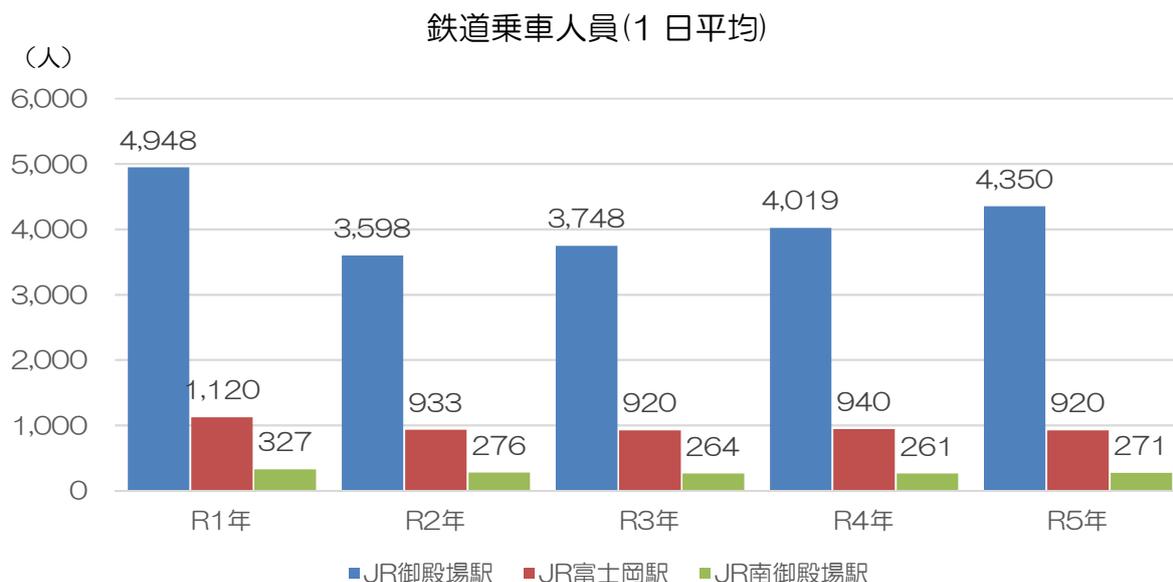
市民の交通手段の確保、また、温室効果ガス削減など環境負荷軽減の視点から、鉄道や路線バスといった公共交通の役割が見直される一方、公共交通の運転手不足や、コロナ禍の影響による利用者数の減少など課題があります。

今後は、高齢者の増加が見込まれており、公共交通の需要は高まることが予想されるため、鉄道輸送の充実やバス交通網の維持・改善、タクシーの利便性向上など、地域の実情にあわせて生活交通を確保していく必要があります。

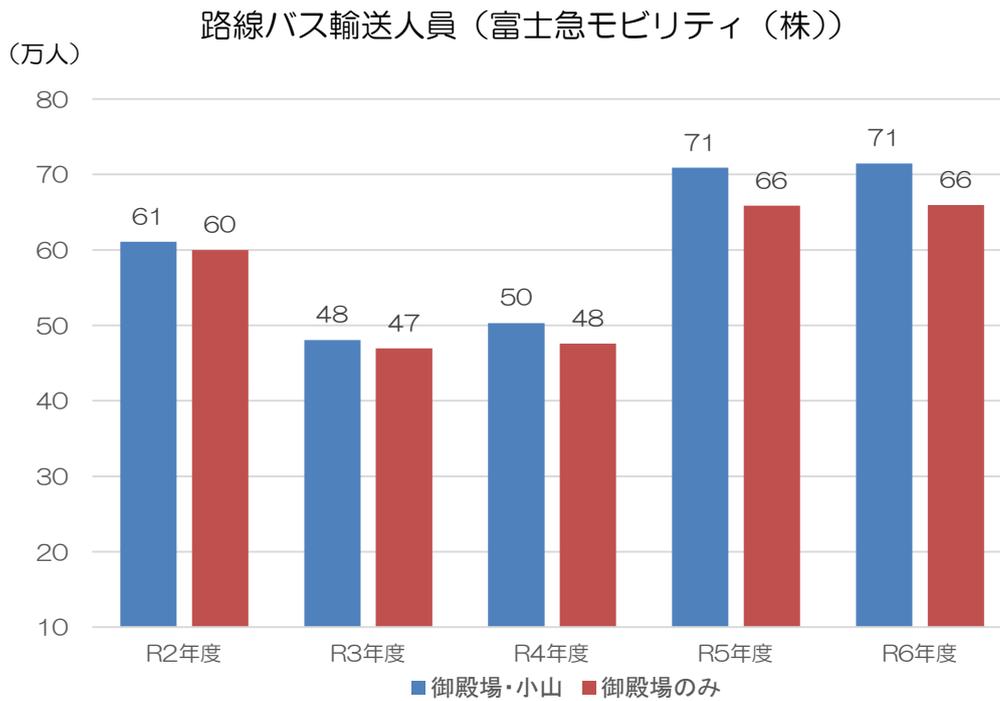
□ 関連計画等

- 御殿場市地域公共交通計画

□ 現状データ



出典：御殿場市未来プロジェクト課



出典：富士急モビリティ（株）提供資料

- ・各年度は前年10月～当年9月まで
- ・「御殿場・小山」は御殿場営業所管内の全路線の輸送人員
- ・「御殿場のみ」は御殿場市に関する全路線の輸送人員（小山町内完結路線を除く）
- ・いずれも路線バス輸送人員のため、イベント等の貸切輸送の人員を除く

政策の目標

- ◆ 公共交通の利便性の向上に取り組むとともに、公共交通機能の維持・改善を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R5)	目標値 (R12)
路線バスの年間利用者数	富士急モビリティ（株） 統計（御殿場市関係路線 バス）	658,672 人	710,000 人
JR 御殿場駅の乗車人員（一日平均）	静岡県統計年鑑	4,350 人	4,700 人

施策

（1）鉄道交通の充実

JR 御殿場線沿線市町や沿線事業者、団体などと連携し、JR 御殿場線の利活用の推進を図るとともに、市民や来訪者の利便性を高めるため、関係機関に対し、鉄道交通の充実を図るよう要請します。

（２）公共交通網の整備

バスなど公共交通の利便性向上を図るため、御殿場市地域公共交通計画に基づき、駅などの交通結節点における利便性向上や地域ぐるみの路線バス利用促進運動などに取り組み、将来にわたって地域の公共交通を維持・確保・改善していきます。また、ライドシェアなど新たな交通手段の検討を行います。

（３）交通需要に応じた交通ネットワークの形成

市内の慢性的な交通渋滞解消や円滑な移動の促進を図るため、市内交通需要の把握に努めるほか、交通需要に応じた交通ネットワークの形成に努めます。

また、高齢者をはじめ、全ての人にやさしいユニバーサルデザインタクシーの普及を促進します。